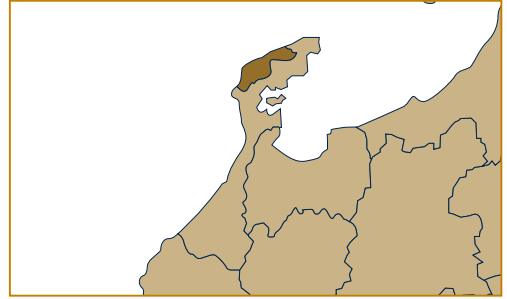


## 輪島市

建設部土木課

和佐田 陵亮（建設局）  
 泉 直樹（建設局）  
 米田 大（建設局）  
 太田 一好（総務局任期付職員）  
 田中 幸雄（総務局任期付職員）  
 原 康夫（総務局任期付職員）



和佐田 陵亮（建設局／派遣期間：令和7年2月1日～令和7年3月31日）

### 派遣当初の状況

初日の被災状況は歩道のブロックが散乱していたり、土砂崩れで道が塞がっていたりと、道路の復旧はこれからという印象を受けました。

業務については12月末までに災害査定が概ね完了していました。

派遣職員が係に8名配属されており、担当エリアを決めて1班2人で今後の道路復旧の工事発注に向けて実施設計書の作成に取り組んでいました。

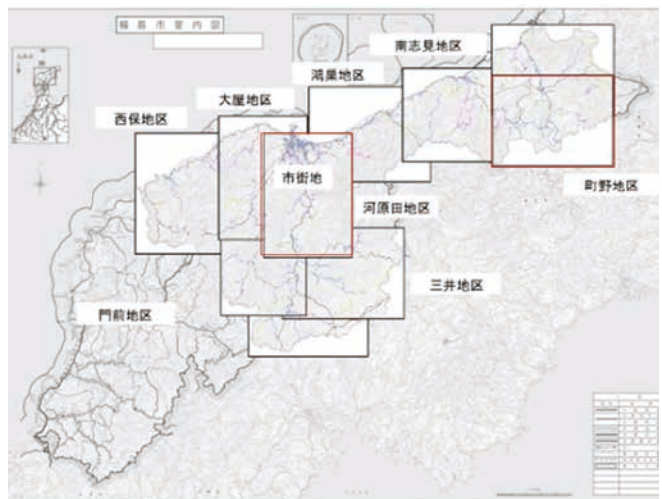
### 派遣者自身が担当した業務概要

私は町野地区を担当しました。（査定対象64路線）

実施設計書の作成にあたり詳細な現場調査を行いました。査定資料を基に被災状況を含めた復旧範囲、補修する構造物の寸法等を確認しました。現場調査を行い令和7年2月末までに3路線の工事を起工しました。

また、並行して直営で対応が可能な路線は、次年度早期発注に向け、市街地地区も加え、公費解体及び埋設企業者工事の状況を確認し、工事発注が可能な路線を選定して実施設計書の作成を行いました。一方、土砂崩れ等により測量や詳細設計が必要な路線は、委託設計書の作成やコンサルタントとの立ち合いを行いました。

実施設計書の作成は輪島市のルールに沿って行い派遣職員間で情報共有を行いながら進めました。令和7年度は引き続き工事起工と契約した工事の監督業務をしていくこととなります。



#### 業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

私が着任した直後から積雪量が増え、担当路線が雪で埋もれ現場状況を確認することができない日々が続きました。内業でできることを進め、現場調査が可能な時に調査項目の抜けがないように事前に資料を整理することをこころがけていました。

年度の終盤で派遣された周りの職員が当たり前に業務を進めている状況で最初は不安がありましたが、派遣職員間でプロパー職員との相談事項を情報共有する意識が根付いたり、過去の統一事項がまとめられていたり、戸惑うことなく業務を進めることができました。

#### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

私が輪島市にいた2か月のなかでもあらゆる工事が日々進んでおり、町の様子が変わっていきましました。私が在籍している時期は工事の設計段階だったので、成果を見ることはできませんでしたが、私が発注した工事を含め今後輪島市道も日々復旧が進んでいく時が来ることにやりがいを感じながら業務を進めていました。また現場調査中に沿道住民の方に「頼りにしているよ」等の声をかけていただいたことは嬉しかったエピソードです。

#### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

現場状況を把握することです。

災害復旧工事の発注にあたっては被災状況の根拠を整理することが必要です。現場に行って被災状況の測量をして写真を撮ります。これは道路の維持工事でも同様のことです。災害査定を受けている路線は令和6年12月末時点で747件あります。これらの路線を早期に発注できるよう日々現場状況を確認し各路線の公費解体等の進捗状況を整理していくことが派遣職員に求められていると思いました。私が東京都で教わってきたことが改めて大切だと実感しました。

泉 直樹（建設局／派遣期間：令和7年1月1日～令和8年3月31日）

### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

#### ○組織の目的

派遣先の輪島市建設部土木課は門前町を除いた市管理の道路管理・改良、河川管理を担っており、管理道路・河川の工事設計・積算・監督業務・維持管理・各種手続きを行っている。

#### ○組織の規模

輪島市土木課は、令和7年10月末時点で、輪島市職員10名（技監1名、課長1名、係長4名を含む）、自治体派遣職員（以下、派遣職員）25名の計35名で構成されている。係は庶務係、道路管理係、河川係、道路改良係に分かれている。

（組織体制）

- ・技監：輪島市職員1名、課長：輪島市職員1名
- ・庶務係：輪島市職員2名
- ・道路管理係：輪島市職員3名、派遣職員13名
- ・河川係：輪島市職員2名、派遣職員9名
- ・道路改良係：輪島市職員1名、派遣職員3名

（派遣職員の派遣元自治体内訳）

東京都5名、北海道1名、長野県1名、大阪府2名、徳島県1名、愛媛県4名、高知県1名、宮崎県1名、岩手県山田町1名、川崎市2名、岐阜市1名、安曇野市1名、大阪市2名、北九州市1名、福岡市1名

#### ○業務の内容

輪島市職員は通常業務（維持管理業務や各種手続き等）と災害復旧業務を並行し業務を行っている。派遣職員は主に災害復旧業務に従事している。

派遣職員は地区ごとに数名で分かれ、災害復旧工事の発注に向け、現場調査や調査設計委託（設計委託、測量委託、地質調査委託）を進めており、順次災害復旧工事を発注している。



【土木課がある仮設庁舎（令和7年10月撮影）】



【執務室の様子（令和7年7月撮影）】

## 第2部 職員派遣 技術系職員（令和6年能登半島地震等）

### 道路・橋梁・河川の災害復旧等

#### 派遣当初の状況

私は令和6年能登半島地震の発災から1年後にあたる令和7年1月1日に輪島市に派遣となりました。発災から1年経っても、倒壊家屋、段差がある道路、落橋した橋梁、隆起したマンホールが市内の至るところにありました。地震による倒壊・火災・孤立に加え、土砂崩れや浸水が重なった被災地の状況を直接目にし、地震に続く豪雨の被害の大きさを痛感し、復旧・復興には時間がかかりそうな印象を受けました。一方で、街中で公費解体が行われているなど、多くの方から復旧・復興に向け頑張っている姿が見かけられ、自分も復旧・復興のために頑張ろうと思いました。

派遣された土木課道路管理係では、令和6年12月に災害査定が概ね完了したところで、派遣された当初は災害復旧工事の実施に向け動き出すところでした。被災した道路・橋梁を出来るだけ早く復旧できるよう尽力しようと思いました。



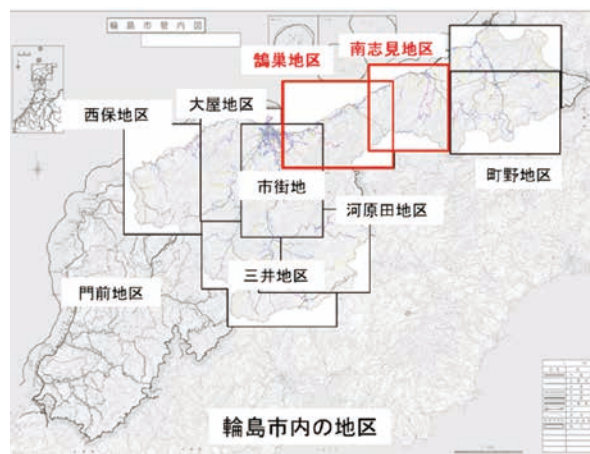
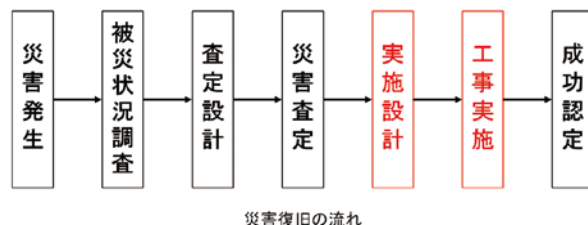
【公費解体が進められている様子（令和7年1月撮影）】



【輪島市道の様子（令和7年1月撮影）】

#### 派遣者自身が担当した業務概要

私は道路・橋梁の災害復旧事業について、下記に示す「災害復旧の流れ」のうち主に「実施設計」と「工事実施」に携わりました。また、地区ごとに担当が分かれており、私は「鶴巣地区」と「南志見地区」の災害復旧事業を担当しました。



## 道路・橋梁・河川の災害復旧等

「実施設計」及び「工事実施」のうち、派遣期間中下記が主な業務となりました。

### 1 現場調査、査定からの変更協議

災害復旧工事実施のため、災害査定時は倒壊家屋や崩落斜面等で調査不可能だった箇所や、災害査定後の地震や豪雨により増破した箇所を再調査し、災害査定との相違を確認した。再調査結果に応じて、国土交通省との変更協議資料作成を行い、変更協議を実施した。



【現場調査の様子（令和7年7月撮影）】

### 2 設計調査委託の実施

擁壁等の構造物や法面などの実施設計のため、地質調査委託、測量委託、設計委託を発注し、受託者との立会、協議、資料確認を行った。

### 3 災害復旧工事の設計積算・工事監督

現場調査結果や設計調査委託の成果を元に災害復旧工事の設計積算を行い、工事発注を行った。また、発注した災害復旧工事の工事監督を行った。



【工事完了後の現場（令和7年10月撮影）】

## 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

### ○苦労したこと

- ・被災した路線、橋梁の数が膨大で、それに伴い数多くの委託受託者や工事受注者と並行して協議・調整をする必要があった。
- ・様々な自治体からの派遣職員がいる中、所属自治体により組織文化、判断基準、業務手順、使用する書式・システム等の違いから調整に時間を要することがあった。（自治体ごとの違いは苦労よりも勉強になることの方が多かった。）
- ・国、県、水道、下水道など様々な立場が復旧を進める中で、関係機関との調整に苦労した。

### ○工夫したこと

- ・状況の変化等で業務の優先順位が日々変わる中、定期的に係内や班内で優先順位を確認しながら業務を進めた。
- ・派遣職員の入れ替わりが多い中、よく作成する資料はサンプル資料を作り、新しく派遣された職員が資料作成の際スムーズに作成できるようにした。
- ・派遣期間が終わった後、輪島市職員が出来るだけ困らないよう、些細なことでも記録等を残すよう心がけた。

## 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

倒壊した建物の撤去が進み、仮設店舗等や住居が建設されている様子を見ることで地域が少しずつ活気を取り戻していく様子を間近で見ることができた。また、地域の祭りである輪島大祭や、市の観光地である白米千枚田での田植え・稲刈りなど地域のイベントに参加させて頂く中で、地元の方々の

### 道路・橋梁・河川の災害復旧等

笑顔を見て、復興が進み始めた様子を感じられた。

業務においても、被災者の方は厳しい生活環境や不安の中にもありながらも、現場調査や工事の際、「遠くからありがとう」「おかげで助かっている」など温かい声をかけてくださることが多く、人の優しさや地域の温かさを感じるとともに、やりがいを感じた。また、少しずつではあるが、工事が始まり、道路が復旧されていく過程に携われたことは、土木職としての使命と責任感を改めて実感する機会となった。

#### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今回の派遣は、災害時、被災者でもある公務員が住民のために働かなければならないという現実を目の前にし、仕事の取り組み方や公務員の使命について考えるきっかけとなった。輪島市職員の方々は、自身の生活が損なわれ、家族もいる中、毎日夜遅くまで災害復旧業務に加え、通常業務も着実かつ前向きに取り組んでいた。都の業務においても、どんな状況でも冷静になり、着実かつ前向きに仕事を進めていこうと決意を新たにした。

#### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

災害時、不測の事態が発生し、臨機応変な対応が求められる場面は多々あると思われるが、防災において重要なことは事前準備であると強く感じた。「被災した公務員が、家族をどう守りながら、自身はどう職務にあたるのか」については、職員一人一人がいくつかのパターンを事前に想定しておくことが重要だと感じた。また、大規模災害では、復旧の現場が多岐にわたるため、自組織（道路・河川等）だけでの対応には限界がある。水道・下水道・国・市区町村など関係機関との連携を事前に具体的に想定しておくことが重要であると感じた。

最後になりますが、お世話になりました輪島市職員の皆様、共に働かせていただいた派遣職員の皆様、業務で関わりました皆様、温かく接していただいた輪島市の皆様、被災地に送り出していただいた建設局の皆様、今まで輪島市の派遣業務に携わった皆様に深く感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

米田 大（建設局／派遣期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

**派遣当初の状況**

輪島市は、令和6年1月の能登半島地震および同年9月の豪雨により甚大な被害を受けた。地震災で査定を受けているものも多くあり、豪雨による増破確認を相当数の路線で行う必要があった。また、水道や下水道との絡みで、排水構造物を先行で発注することも4月の着任早々に決まったことで、設計業務も同時並行でせざるを得ない状況だった。



【被災根拠の調査（路面）】



【被災根拠の調査（側溝）】

**派遣者自身が担当した業務概要**

- ・ 防災課との重要変更協議用資料の作成。
- ・ 重要変更協議用資料作成のための現場調査。
- ・ 工事発注資料の作成。
- ・ 設計業務委託の受注者との現地立会い。

【防災課との打合せの様子】  
（筆者は奥の右から2番目）

【設計関係受注者との現地立会いの様子】

## 第2部 職員派遣 技術系職員（令和6年能登半島地震等）

### 道路・橋梁・河川の災害復旧等

#### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

- ・被災地での作業であったため、倒木、落石、滑落、鉄砲水など危険が伴い、必ずしも安全が確保されていない中、生身で現場確認に行ったこと。事実、現場調査中に落石があり、眼鏡を掠めた。
- ・また、東京都とは異なる自治体独自の基準や手続きが存在し、それらの運用に慣れるまでに一定の時間を要した。



【土砂崩れ状況（遠景）】



【土砂崩れ箇所での現場調査（側溝）】

#### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

- ・現場作業中、市民から「遠方から来てくれてありがとう」と声をかけられるなど、被災地支援に対する感謝の言葉を直接いただいたことが印象的であった。
- ・施工現場にて、ボロボロだった場所がスムーズに通行できるようになり、市民からお礼の言葉を受けた際には、復旧業務に携わる意義を強く感じた。

#### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

被災の状況から、地震や豪雨などの災害時に、こういったものが壊れやすく、壊れにくいのか、或いは補修しやすいかを知ることが出来た。そのため、新規に作るものや補修する際のポイントとして、今後の設計や工事の際に活かしていきたい。

#### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

- ・災害査定ルールや査定時に盛り込んだ方がよい内容、査定資料の作成など査定に関する流れを経験できたこと。
- ・復興の流れやそれに対してネックになることを知ることが出来た。

例えば、道路であれば、応急復旧後に河川や上下水道部門が調査・施工を行い、その後に本復旧へ移行するという流れを踏むため、複数部局間の調整と長期的なビジョンの共有が不可欠であると感じた。

太田 一好（総務局任期付職員／派遣期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

### 派遣当初の状況

輪島市に訪れたのは観光で40年前と20年前の2回で、朝市と赤いトラス橋の「いろは橋」が今でも鮮明に記憶に残っています。今回で3回目の訪問となります。

私が赴任したのは4月7日のことであり、意外と落ち着いた感じの市街地でした。市役所までは、幹線道路を通り通勤しましたが、応急復旧工事が行われていたためか、被災の現状を確認できなかったのだと思います。

しかし、新規赴任した派遣職員で市内の現地視察をおこないましたが、そこで見た風景は、私の想像を遥かに超えた被害で凄かったです。輪島朝市の周辺の街並みの火災現場、ビルの倒壊現場、海岸沿いの国道の崖崩れと海岸の隆起で現道が通行不能になり、仮設道路を隆起した海岸に設置した現場、山一つが土砂崩れになった現場、地震・大雨により道路が流失し現道から3m下に設置した仮設道路現場、大雨による橋梁の流失など、まざまざと見せられ強い衝撃を受けました。

今回の震災で被災した多くの住宅で撤去作業が行われていましたが、倒壊した建物や民家に「全壊・半壊」張り紙をされているところが多数あり、復興にはかなりの時間を要するよう感じが見て取れました。



【豪雨災害で河川が氾濫し橋台と橋桁が流失】



【地震災害の土砂崩れにより道路の形状が分からない状況】



【地震災害による法面崩壊で道路が流失】

### 派遣者自身が担当した業務概要

私は橋梁担当で赴任したのですが、実際は市内の輪島地域を5分割した担当区域と橋梁の6班で担当を分担することとなり、私は市街地区域と離島の道路担当で配属されました。しかし、橋梁担当が1人しかおらず、仕事が大変であることから、派遣職員全員で数橋を分担することとなり、私は市街地に架かる5橋梁の担当となりました。

市街地区域は、範囲が狭いですが路線数が多く、住宅沿いの路線がほとんどで、幹線道路は交通量が多いことから、車に注意しながらの調査であったため、非常に困難でした。また、離島は港も被害を受けており、定期船が運休していたことから、



【舳倉島（へぐらじま）での現地調査】

## 第2部 職員派遣 技術系職員（令和6年能登半島地震等）

### 道路・橋梁・河川の災害復旧等

詳細調査が行われていませんでしたが、1年半ぶりに定期船が再開したことから、土木課の派遣職員のお手伝いをいただいて、現地調査を行いました。

業務内容は、査定を受けた路線の殆どが、簡素化または超簡素化された査定のため、全路線の再調査が必要でした。市街地区域の調査件数は409件で、調査内容を図面に起こす作業、重要変更の対象となる路線は重要変更の資料作成、水道・下水道等の地下埋設物の影響で路面工事ができない路線は、路側にある構造物を中心とした工事発注業務、そして、発注した工事の監督員としての業務に携わっております。また、委託した路線と橋梁の業者との調整作業や、橋梁で委託していない路線（市街地13橋、隣接地区15橋）の現地調査など、多岐にわたっての業務を行っているところです。

さらに、簡易な路面補修作業も逐次行っています。



【舩倉島で地震災害による津波被害】



【簡易路面補修の状況】

#### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

初めての輪島市での業務、土地勘も無いため現場を覚えるのに一苦労しました。前年度からの派遣職員がチーフとなっていたことから、現場までの車の運転はお任せ状態。今年の夏は特に暑く、現地調査がきつかったです。当初、市街地区域は件数が多く現地調査の先がなかなか見えないことから、早めに他地区の応援をいただきながら作業を進めました。

内業は、慣れないパソコンを使いながらの作業で、使ったことのないCADソフトや積算システムを覚えられないといけなかったのが大変でした。



【国土交通省の指導による被災橋梁補修を派遣職員で実施】

#### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

慣れない輪島市で現地調査を行う事に不安がありましたが、現地調査を行っていたら地域住民から「何をしているの」と聞かれ、道路災害の調査をしていますと答えると「ご苦労様です」と言われることが度々あり、地域住民の早期復旧を望んでいる気持ちがひしひし伝わってまいりました。少しは被災地の役に立っているのかなと感じたところです。

#### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今回の派遣で感じたことは、大規模な災害で早期に復旧することの難しさです。

災害の発生⇒住民が避難⇒最低限の生活基盤を確保⇒現地調査⇒災害査定⇒復旧、という大まかな流れで、我々土木技術職が行う作業は、現地調査から復旧工事を進めなければなりません。今回派遣された輪島市土木課では、派遣している自治体によって派遣期間が3か月から2年とまちまちなのですが、半年未満の短期間では、前任者からの引継ぎ内容を整理しながら、生活に慣れること、業務の

システムを覚えることで精いっぱいであると感じました。

今後の都政で大規模災害を想定するのであれば、長期間の派遣を考えその中で他自治体からの派遣職員との交流の中で業務のノウハウを構築し、災害業務のスキルを高めたチームリーダーとなる職員を多く育てることが必要ではないかと感じました。



【輪島市土木課の課員及び派遣職員のみなさん】

## 第2部 職員派遣 技術系職員（令和6年能登半島地震等）

### 道路・橋梁・河川の災害復旧等

田中 幸雄（総務局任期付職員／派遣期間：令和7年4月1日～令和7年12月31日）

#### 派遣当初の状況

##### 【派遣当初の職場の状況】

配属された土木課は本庁舎南側に設けられた仮庁舎（プレハブ）に農林課とともに入居しており、道路管理係は輪島市職員3名（課長補佐兼係長、主査、技師補）、派遣職員13名が配置され、派遣職員2～3名/地区でそれぞれ市内5地区（門前地区除く）の復旧業務を担っている。

配属当初は前年度の各災害査定済箇所の詳細な調査を行いその結果に基づく重要変更手続きなど調査、資料作成を主な業務として行っていた。

##### 【被災地や当時の住民の状況】

##### ○派遣当初の被災地の様子

市内では建物の解体が盛んに行われていて朝のコンビニはその作業員で混雑し各地のナンバーの作業車両が多く往来していた。国道県道など幹線道路は概ね通行は可能であったが工事中の仮設道路や仮復旧箇所が多く、加えて解体資材と思われる落下物を見かけることも多く通事情形がよいとは言えない状況であった。住宅地内の道路は応急的な補修がされたところや排水施設などは被災状態のままがほとんどで復旧工事は行われていなかった。被災規模が大きすぎて、道路だけではなく生活インフラの被災状況の全容が把握できていない状況であった。

##### ○住民の状況

住民と接する機会がほとんどなく公務で住民の様子を知り得ることはなかったが、派遣当初から輪島市社会福祉協議会の災害ボランティア活動に輪島市民の立場で参加し、協議会の多種多様な活動を通して住民の方々と接する機会を得て現場で見聞きすることで被災状況の一端を知ることができた。震災から1年以上経過して外観的には被災が少ないように見えても家屋内は震災当初の生活できない悲惨な状態のままの家屋が残っている状況であった。住宅に面する道路施設も被災してその大雨対策を要する場合でも被災は自分だけではないとの思いで市役所に要望することなく自分でその対策をされるなど、公私ともに復旧が進まない事に心身ともに疲弊されているのが伝わってきた。

#### 派遣者自身が担当した業務概要

##### ○市道の災害復旧業務

- ・道路施設及び橋梁被災状況の詳細調査
- ・災害査定的重要変更協議資料作成
- ・大規模被災箇所の調査設計委託業者との設計協議
- ・設計委託業者との現場立ち合い
- ・豪雨時の現場調査
- ・豪雨による災害査定資料作成
- ・市道復旧工事の設計積算業務

##### ○住民からの陳情対応

- ・陳情内容の確認
- ・簡易な陳情箇所の応急復旧



【派遣職員が居住する仮設宿泊所の全景  
（令和7年4月19日撮影）】

**業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと**

○大規模な復旧箇所状況と委託業務の全容を把握しきれていなまま業者と設計協議を行うことがありその設計方針に至るまでに時間を要した。

→協議後できるだけ早い時期の現場の状況を確認するように努めた。

○復旧業務にかかる多種多様な資料の把握と活用までに時間を要した。

→実務を進めながら既存資料の確認を行った。

**印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）**

数多くある復旧路線の一路線の一つの業務過程の節目（重要変更など）を超えることに小さな安堵感を感じることができた。

**東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想**

土木職（生活インフラ）関連として

効率的な組織構成について日頃から研究しておく必要があると考える。

- ・各期間（被災当初～復旧業務～復興業務）に応じた組織構成
- ・生活インフラ（道路、河川、上下水道、電気など）復旧をコントロールする統括者（プロパー、所在府県の職員、他府県の職員）をどうするか
- ・各インフラ選任の統括者（プロパー、所在府県の職員、他府県の職員）の配置
- ・派遣職員の配置・・・派遣期間、業務経験年数などが異なるため効率的な業務のための配置  
派遣されてくる職員は派遣元で役職につくような中堅職員は少なく経験年数が浅い若手職員が派遣されてくる傾向にある。これら派遣職員を想定した有効な配置を検討する必要がある。
- ・被災地自治体の被災規模、財政規模や職員の職種人数などその事情により、機動力や組織構成力はまちまちであるが、有事の際の効率的な組織のあり方及び各他府県からの統括者の派遣制度などを研究し提言する必要があると思う。



【河原田地区内市道地質調査業者との現場立ち合い状況（令和7年6月11日撮影）】  
市道左谷側のり面が崩壊、右側のり面崩壊し倒木により通行不可状況



【三井地区内市道 両側のり面崩壊による通行不可箇所、現場調査（令和7年10月15日撮影）】



【三井地区内市道 手前路面崩壊及びその先のり面崩壊で通行不可、現場調査（令和7年11月6日撮影）】

## 第2部 職員派遣 技術系職員（令和6年能登半島地震等）

### 道路・橋梁・河川の災害復旧等

原 康夫（総務局任期付職員／派遣期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

#### 派遣当初の状況

4月第一週は東京都庁での研修と派遣先の輪島市への移動で、輪島市役所には4月7日に登庁しました。勤務先は輪島市建設部土木課で、市役所本庁舎から少し離れたプレハブ仮設庁舎2階に道路管理係、河川係、急傾斜地係の3係があり、私は河川係に配属となりました。土木課は管理職を含め総勢35名で、約9割が全国自治体からの派遣職員で構成され、平均年齢は30歳代でとても活気のあるイメージでした。



【市役所本庁舎】



【仮設庁舎】



【市役所前の欄干】

配属されて1週間程は担当する河川の被災現場を始め、輪島市内各所の被災現場を訪れました。

被災現場の様子には大変衝撃を受け、これから復旧事業を担当することを想うと、心が折れそうになりました。



【地震による大規模崩壊】



【豪雨による河川被害】



【地震により岸壁が隆起】



【地震により道路が崩壊】

### 派遣者自身が担当した業務概要

#### ① 災害査定資料の作成

輪島市は、令和6年1月の能登半島地震と同年9月の豪雨により、河川に甚大な被害を被りました。これら被害の復旧は「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」により、国費を導入しますが、国費の導入には被災自治体が国に申請し、法に基づく査定を経る必要があります。この査定申請は既に令和6年度に申請及び査定が完了しておりますが、簡易的な申請であるため、被災護岸の延長や堆積土砂の延長の数量を精査し、国と変更協議を行い承認してもらう必要があります。

国との変更協議のため現場調査を行い、資料を作成しました。現場調査は足場がとても悪く草木も繁茂し、今年の夏は猛暑により大変過酷な作業でした。

また、災害査定は経験がなく、資料の作成にも苦労しました。

#### ② 担当河川の災害復旧工事

地震及び豪雨により土砂で流路が埋まっている河川のうち、民家等が近接している河川は最優先で土砂を取り除く工事を行いました。工事の監督員として現場で施工業者と立会いや地元住民と調整を行いました。また、令和7年8月10日の降雨により、工事中の河川両側の山の斜面が崩れ河川が埋まってしまい、流路確保のため土砂を撤去し護岸に土のうを設置する緊急対応を行いました。

#### 輪島市町野地区徳成谷内川<sup>とくなりやち</sup>



【大雨前（令和7年8月6日）】



【大雨後（令和7年8月11日）】



【大雨後（令和7年10月28日）】

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

私は年齢が60歳を超えており、同僚のほとんどが自分の子供よりも若く、コミュニケーションを取るのにはとても苦労しました。

また、災害査定業務については、これまで経験がなく理解するのに大変苦労しましたが、経験豊富な同僚のサポートにより何とか進めることができました。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

舘ひろし主演映画「港のひかり」のトークショー&試写会に参加しました。インターネットで参加者を募集しており、応募したら運よく当選して入場券をゲット。舘ひろしをはじめ、出演者を間近で

見ることができました。当映画は能登半島地震の発生前に輪島市や富山県でロケが行われました。舘氏が日本で一番最初に輪島市で試写会をしたいという強い思いから実現しました。

#### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今回私が担当した災害査定業務は、大地震や豪雨災害が発生した直後から実施されるもので、今後、首都直下型地震が発生した場合を想定し、災害査定業務が迅速かつ正確に行えるように研修等を充実させることが重要と考えています。

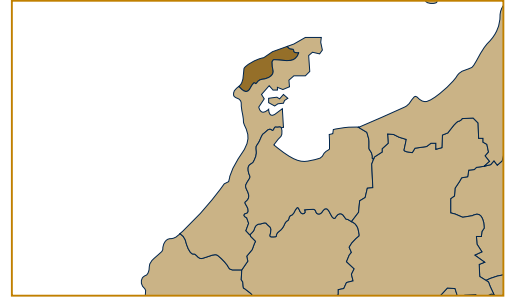
## 輪島市

建設部まちづくり推進課

稲田 貴大（都市整備局）

石川 遼太（都市整備局）

武田 安功（都市整備局）



稲田 貴大（都市整備局／派遣期間：令和7年4月1日～令和7年6月30日）

### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

#### 【組織の業務内容】

都市計画、建築基準法、港湾、都市公園及び市営住宅の管理、景観行政に関する業務

#### 【組織の規模】

所属していた建設部まちづくり推進課は7名の輪島市職員及び7名の派遣職員の合計14名で構成されている。

派遣元自治体は東京都1名、大阪府1名、東京都江戸川区1名、神奈川県川崎市1名、大阪府大阪市1名、大阪府堺市1名、兵庫県明石市1名である。

所属（課）	輪島市職員	派遣職員	合計
まちづくり推進課	7名	7名	14名

### 派遣当初の状況

令和6年1月1日の地震から1年と4か月、奥能登豪雨からは7か月程度経過していたが、市内のいたるところで震災の爪痕を確認することができた。豪雨前に現地入りした時と比べ、倒壊している住宅は公費解体により減少しており、それに伴う更地がいたるところに存在していた。

火災の被害にあった輪島朝市は完全に更地となっていた。



【更地となった朝市（令和7年4月時点）】



【地震による土砂崩れのあった袖ヶ浦北部の道路（令和7年5月時点）】

### 公共施設の災害復旧等

#### 派遣者自身が担当した業務概要

耐震化や土砂災害特別警戒区域からの移転に係る費用等への補助金処理、建築基準法に基づく手続きに関する業務、災害公営住宅の計画に関する業務を行った。

窓口や電話対応が業務の大半を占めており、震災により住宅が全壊や半壊となった方が再建するための補助金の相談や、制度の説明を行った。

また、特定行政庁は石川県であるが、建築の確認申請に係る申請受付及び都市計画や道路情報は市で行うため、それらの照会・受付を行い、さらに災害公営住宅を市で建設するにあたり、整備の方針、整備に係る要領の作成などを行った。

#### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

前年度は被災者への補助金、支援金の大部分を当課で担っていたこともあり、職員の負担が甚大だった模様で一つ一つの事務処理の流れが整理されておらず、同日に赴任した同僚と探りながらの事務処理であった。赴任当初は各担当に分け、それぞれの制度に関する事務処理フローを作成し共有することで、派遣で人が替わったとしても容易に業務内容が把握できるよう資料の整理を行った。

所属課以外でも様々な補助制度が存在しており、窓口に来る住民の方に適切な窓口を案内できるよう他課の制度も大まかではあるが把握をした。職員もそれぞれ他課の補助制度を知ると共有しあうようにしていた。

#### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

赴任初日に、プロパーの職員と新規派遣職員で自己紹介を行う場面があった。今働いている職員の多くが、自身も被災しながらの業務を行っていること、その中でも復興にかける強い想いを聞いたうえで、「全力で力を貸してほしい」という言葉をいただき、派遣職員の気持ちが一段と引き締まった。

また、窓口で住民の方の対応をしていると、住む家がなくなってしまった方など、現在仮設住宅等に居住している方と話すことが多く、話をしていると、派遣で来ていることについて感謝の言葉が言われることが何度もあった。本人たちが一番つらいにも関わらず「ありがとう」や「頑張ってるね」などの優しい言葉をかけてもらうことで、派遣に手を挙げてよかったなという気持ちと、より住民の方のために働きたいという気持ちになることができた。

#### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

私が行った業務の大部分は、東京都の場合、区市町村が行っていく業務であると思う。しかしながら、現場での苦労や、住民一人ひとりの状況が異なり、対応してあげたいけれど制度上対応してあげられない人等が複数いた。その時に、今回経験した現場の空気感や困ったことを思い出しながら自治体から上がってくる要望をうまく吸い上げて臨機応変に対応できるようにしたい。

#### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

建築物の耐震化を進めることの重要性を現場で確認できたと思う。住宅は地震の被害を受けると、被災状態によって全壊、半壊、一部損壊といった形で判定され罹災証明書が発行される。輪島市では一般に半壊の判定が公費解体の対象や、さまざまな補助金・交付金の対象を分ける大きな基準となっ

## 公共施設の災害復旧等

ている。住宅の耐震化の実施は個人判断であることの難しさや、住宅は個人資産でもあるため、公費をどこまで入れるかという議論はあると思うが、震災後に多大な公費が注ぎ込まれることを考えると、事前の対策をより推進していくことが必要であると感じた。

最後に、慣れない土地への派遣であり不安もありましたが、輪島市の職員や他自治体の応援職員の支えがあり、3か月という短い期間でしたが元気に業務を遂行することができました。心より感謝申し上げます。一日でも早い輪島市の復興を願っています。

## 第2部 職員派遣 技術系職員（令和6年能登半島地震等）

### 公共施設の災害復旧等

石川 遼太（都市整備局／派遣期間：令和7年7月1日～令和7年9月30日）

#### 派遣当初の状況

地震後1年半、豪雨災害後約10ヶ月での派遣であり、市街地でも電柱の傾きや建築物の崩壊がみられたものの、傾きの修正や解体作業が進められており、復興に向かい着実に進んでいる状況であった。また、派遣された時期が公費解体の受付が終了して1か月の時期であり、倒壊した建築物の解体が着々と進められている段階であった。そのため、空き地となっている敷地も多くみられたが、新築の建築確認申請等の手続きも件数が増えていることから、新しく家が建ち並ぶ事が期待される状況である。

一方で、市街地内でも擁壁の崩壊した箇所の修復が着手できておらず、豪雨災害による土砂崩れでの道路通行止めの箇所が未だ見られていた。また、工事業者が足りておらず、住宅の修理も業者が見つからない状況であり、復興まではまだ時間がかかる見込みである。



【市街地（市内中心部）電柱傾斜の様子（7月1日撮影）】



【市内土砂崩れ様子（7月15日撮影）】

#### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

輪島市建設部まちづくり推進課は、輪島市における都市計画や建築基準法の業務に関する事、景観行政に関する事のほか、移住定住、マリンタウン整備、都市公園に関することを担当している。また、能登半島地震及び奥能登豪雨に対する応急修理や宅地復旧といった補助金制度や、災害公営住宅の計画発注等を行っている。

課の人数は14名であり、そのうち7名は他自治体からの被災地派遣職員である。派遣元自治体は東京都、大阪府、江戸川区、川崎市、大阪市、堺市、明石市であり、各1名ずつ派遣されている。



【輪島市まちづくり推進課執務室の様子】

### 派遣者自身が担当した業務概要

輪島市において担当をしていた業務は以下の通り。

#### 1. 建築確認申請等の受付業務

建築確認申請の他、長期優良住宅や低炭素建築物の認定や仮設建築物の申請について受付を行い、建築主事(石川県奥能登土木総合事務所)及び消防署へ、審査や同意を依頼し、確認済や審査完了書類の返却等を行った。また、確認申請に係る質問対応等を行った。

#### 2. 補助金申請業務

応急修理制度、耐震化促進事業、土砂災害特別警戒区域内被災住宅再建支援事業費補助等の補助について、住民に説明するとともに、申請受付、補助金交付を行った。

#### 3. 災害公営住宅の発注業務

町野地区における令和9年度の完成に向け、発注の要綱や仕様書の修正等を行った。また、整備事業者に対して、公募前事前説明会を実施した。

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

#### ・苦労したこと

建築確認の受付、補助金申請、その他窓口対応等、業務が突発的に発生することもあり、また建築確認については法律で定められた期限内に確認結果を申請者通知する必要があるため、業務の優先順位や期限を逐一確認しながらの業務となった。

#### ・工夫したこと

補助金の相談や申請について、条件によっては補助金が交付できない場合もあるため、説明の際には資料やホームページを印刷したものに印をつけるなどして分かりやすく、注意点をお伝えするよう努めた。また、補助金が交付できない場合でも、別の補助制度で適用できる場合もあるため、ただ単純に「できない」と言うのではなく、同僚にも相談しながら、適用可能な補助制度の模索を行った。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

住宅再建予定の住民の方が、建築予定地の都市計画や建築基準法上の制限について聞きに窓口に来られた際、補助金受給の条件に合致していたが、住民の方が知らなかったため、該当する補助金について説明を行った。すると、是非補助金をもらいたいとの事で、補助金の申請をして受給できる運びとなった。補助金制度自体は広く周知をしているが、住民の方々が把握できていない補助金もあり、受けられるにも関わらず補助金が受け取れなくなってしまう事を一人でも防げたことに対して、やりがいを感じられた。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

輪島市においては、基礎自治体という事もあり、補助金の申請を直接扱ったり、市民や業者から直接意見や要望を伺ったりする機会が多くあった。また、同じ補助制度であっても、他市と制度運用に差異が生じる事もあった。

都でも、補助金業務など扱う事や都民の意見要望を聞く事はあるが、広域自治体であるため、市区

## 第2部 職員派遣 技術系職員（令和6年能登半島地震等）

### 公共施設の災害復旧等

町村等基礎自治体の調整やとりまとめ等も業務として存在する。基礎自治体での派遣の経験、特に災害後の復興期での派遣の経験は、調整やとりまとめの業務において相手方の仕事への理解にもつながり、今後の都政にも活かせるため、輪島市での派遣の経験をこのような場で是非とも活かしていきたい。

#### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

買取型災害公営住宅はまだ事例も少ない状態であり、また今回輪島市では現時点での入居希望者数をアンケートで把握していたが、要求される住戸数はなかなか決まらず、公募まで進めない状況であった。そこで、公募後のスケジュールがスムーズに進行できるように、受注を希望する事業者に向けて、公募前事前説明会において、公募時期や手続きについて事前公表を行った。

将来発生するであろう首都直下地震等でも、復興段階での混乱により、復興が進まない状況でも、上記のような柔軟な対応を行った経験やノウハウが状況打開に活用でき、ひいてはその状況を見越した災害対策に活用できると思われる。

今回、公務員としての経験が浅いながらも被災地派遣を経験し、都とは異なる業務に携わり、被災地の状況を肌で感じる事ができ、非常に刺激的な経験であった。今後、今回の経験を都の業務でも十全に活用していくとともに、引き続き被災地復興の応援をしていきたい。



【買取型災害公営住宅（町野地区）建設予定地】



【建設予定地現場確認時の様子】

武田 安功（都市整備局／派遣期間：令和7年10月1日～令和7年12月31日）

**派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）****【建設部 まちづくり推進課の構成】**

- ・建設部は2課で構成 土木課・まちづくり推進課
- ・まちづくり推進課は5係で構成

① 都市計画係 ② 建築係 ③ 空き家対策係 ④ 移住定住係 ⑤ 港湾利活用推進室（推進係）

- ・まちづくり推進課の職員数 14名

所属（課）	輪島市職員	派遣職員	合計
まちづくり推進課	7名	7名	14名

- ・派遣職員の派遣元自治体

東京都、大阪府、神奈川県川崎市、大阪府大阪市、大阪府堺市、東京都江戸川区、兵庫県明石市

**【まちづくり推進課の事務分掌】**

- ・都市計画の業務に関すること。
- ・都市公園及び市営住宅の管理に関すること。
- ・景観行政に関すること。
- ・建築基準法の業務に関すること。
- ・移住定住に関すること。
- ・港湾に関すること。

**【まちづくり推進課の業務内容】**

## ① 都市計画係

都市計画法に基づく計画・企画に関すること（都市計画法）、都市計画公園の設計・監理等整備に関すること（輪島市都市公園条例）、審議会の招集、提出議案の取りまとめ（輪島市都市計画審議会条例）、市街地再開発事業に関すること（都市計画法）、土地区画整理法の事業の調査及び実施に関すること

## ② 建築係

建築物確認申請受付事務に関すること（建築基準法）、公営住宅の建設・市営住宅環境整備に関すること（公営住宅法）、景観に関すること（輪島市景観条例）、景観審議会の招集、提出議案の取りまとめ、耐震改修の促進に関すること、公共施設の営繕解体設計に関すること

## ③ 空き家対策係

空き家に関すること（空き家等の適切な管理に関する条例）、空き家等活用推進協議会に関すること、空き家・空き地データベースに関すること、行政代執行の債権権利および実施に関すること（行政代執行法）、略式代執行の債権管理および実施に関すること（空き家対策特別措置法）

## ④ 移住定住係

移住定住の支援に関すること

## ⑤ 港湾利活用推進係

輪島港マリンタウン活性化協議会の事務に関すること、客船の受け入れに関すること

## 公共施設の災害復旧等

### 派遣当初の状況

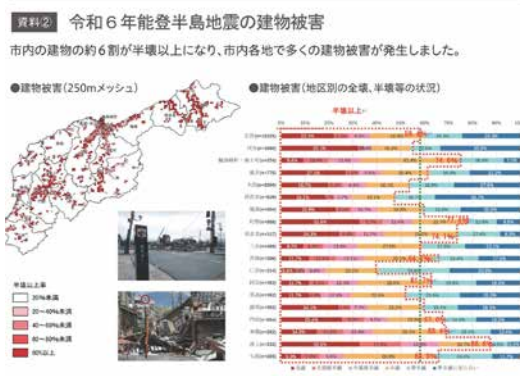
まず始めに、輪島市の概要として、市面積約426km<sup>2</sup>、人口約21,000人（うち高齢者半数）となる規模で、能登半島の北西部に位置し、金沢市（県都）から約100km離れています。「輪島塗」や「輪島朝市」、「白米千枚田」などの地域文化・伝統工芸・豊かな自然を有する自治体であり、地理的特性としては、山地が市面積の約78%を占め、平野が少なく東西に連なって日本海に面しています。そのため、生活基盤が海岸線の低地に多く存在し、山間部に集落が点在しています。

そのような場所で、令和6年元旦に輪島市で震度7の「令和6年能登半島地震」及び令和6年9月に「令和6年奥能登豪雨」の二重災害を受け、輪島市全域に未曾有の壊滅的な被害をもたらしました。

被害状況としては、古い民家が多く、市内の建物の約6割が半壊以上となりました。また、山間部や海岸際の道路では土砂崩れや道路陥没により大きな被害が発生しました。その被害により、集落が孤立し、また金沢市からの道路も寸断され、救助活動が難航しました。避難時や避難所も高齢者が多く苦勞しましたが、幸いお正月ということで、若者が帰省していたことが、不幸中の幸いだったと聞いています。豪雨時には、地震で亀裂の入った部分に水が流れ込み土砂災害を起こし、復旧したところが再度通行止めになり、市街地の低地部では、床上浸水を起こし、仮設住宅にお住まいの方々も二重に被害に遭われました。

現況（派遣当初）としては、震災から1年9ヶ月が経ち、公費解体などによる解体が進み、輪島市では、解体申請12,461件中、10,741件の解体が完了となっています。公費解体は、一部の建物を除いて10月末の完了を目途に進められていましたが、想定より解体申請件数が多く、12月末までに修正いたしました。このような状況の中でも、官民一体となって力を合わせ、着実に解体工事を進め、再建に向けて進んでいます。

街並みについては、電柱が傾いていたり、道路が陥没していたり、倒壊した建物が残っていたりと、震災の傷跡が多く残っていますが、国道や県道の主要な道路の復旧が進み、輪島市内各地へは移動できるようになっています。また、解体された跡の空き地も多く、新築建物も一部見ることができます。しかし、未だに道路に関しては通行止めや片側通行の場所が多く、山際ではがけ崩れのままであったり、海岸にはガレキの山が散乱していたりと、まだまだ全体整備には時間がかかりそうです。

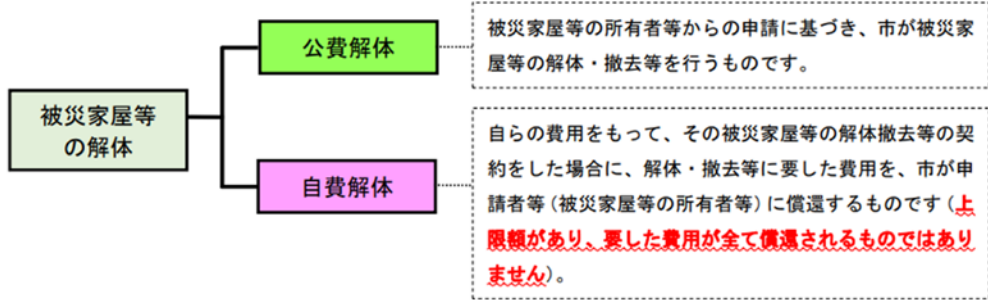


【輪島市復興まちづくり計画抜粋 2025.2.6時点】

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

このような状況ではありますが、各所で道路整備やのり面復旧を行っており、仮設店舗などでの出店もあり、一歩ずつ前進し、復興に向けて進んでいることが見受けられます。

【家屋解体（公費解体・自費解体）】



【公費解体などの概要図】



【輪島市門前地区付近（国道249号線沿）】



【輪島市町野地区付近（山間部土砂崩れ）】



【輪島港付近（市道トンネル通行止め）】



【曾々木海岸付近（国道249寸断により迂回道路）】



【輪島市街地（歩道 マンホール隆起）】



【輪島市街地（歩道 被災）】

## 公共施設の災害復旧等

これからの輪島市については、この災害をきっかけに、災害前よりもっと魅力的で、安心して暮らせる輪島市を創りあげると宣言し、輪島市民が一丸となって日々復興に向けて生活をしています。

輪島市では、「復興まちづくり計画」を策定し、令和7年4月から令和17年3月までの概ね10年間の期間で、段階的（復旧期→再生期→創造期）な創造的復興を目指しています。

現段階は、令和8年度まで（発災後3年を目途）の復旧期となり、復興の基盤を構築しています。復旧期の具体的な取組みとしては、下記①～⑤となります。

- ① 住民が一日でも早く普段の生活を取り戻せるよう、基本的なインフラの整備
- ② 壊れた家屋の修復への支援や災害公営住宅の提供をし、住民が順次安心して生活できる環境整備
- ③ 農林漁業については、生産設備の復旧に伴い生産再開が進み、日々の生業と地域経済の再建
- ④ 商店や輪島塗等、地元経済の要となる施設も再開が進み、にぎわいを取り戻す
- ⑤ 子供たちが様々な学び、体験にチャレンジしながら成長できる教育環境や遊び場等の確保

この①～⑤の取組みを進めるため、私たち派遣職員も、輪島市職員と一体となり、輪島市の復興に少しでもお力になれるよう、また1日でも早く復旧が進むよう、業務に取り組んでいます。

### 派遣者自身が担当した業務概要

輪島市建設部まちづくり推進課の業務としては、主として、上記②の「壊れた家屋の修復への支援や災害公営住宅の提供をし、住民が順次安心して生活できる環境整備」に取り組む業務を担っています。

その中で、私が担当した業務は、5つあります。

1つ目 土砂災害特別警戒区域内において、地震による住宅被害で再建（移転・建替）が必要になった被災者に対し、住宅の移転に要する費用や現地建替に要する費用（上限300万円）の一部を支援する事業となります。危険な区域に住まわれている方が、安全で安心して住むことができる場所に移転してもらうように補助します。住民の方自身も、自分が危険な区域に住んでいるのかどうかもわからなく、移転先も安全な場所かどうかもわからないことが多いので、その都度「石川県土砂災害情報システム」で確認して、お伝えしています。

【復興支援ガイドブック抜粋資料】

2つ目 震災・豪雨により被災した宅地復旧に要する費用に対し補助金（上限約950万円）を交付することで、被害からの早期復旧と被災者の負担軽減を図ります。宅地復旧は、擁壁工事や地盤改良工事、建物傾斜修復工事と工事費が高額になることが多く、自立再建するためには重要な補助事業となります。原則、被災前の現況復旧であるため、被災前の状況と復旧工事内容に相違が無いか審査します。不慣れた住民の方や業者の方も多く、説明して資料を準備してもらうのに時間を要します。また、工事内容と見積り額が宅地復旧工事に該当しているか確認する作業も慎重に行います。

【復興支援ガイドブック抜粋資料】

公共施設の災害復旧等

3つ目は、新耐震前に建築された木造住宅及び令和6年度能登半島地震により被災した住宅の耐震化を促進するための補助（最大180万円）事業となります。令和6能登半島地震をうけて、輪島市耐震改修促進計画の改定を行い、建物の耐震化にむけた取り組みをより一層進めていく業務となります。震災後は、被災した建物も、耐震診断を行い耐震性が無いと認められた建物に耐震改修工事費の補助金を支払います。耐震改修については、建築の知識が多く必要となり、図面確認や耐震計算の審査を行います。

**住宅耐震化促進事業** 個人

被災前よりも地震に強い住宅に再建するため、住宅所有者が実施する耐震改修や傾斜修復などを支援します。

**対象工事**  
住宅所有者が実施する耐震改修工事や傾斜修復工事  
※傾斜修復は「被災宅地等復旧支援事業」のどちらか一方を選択。

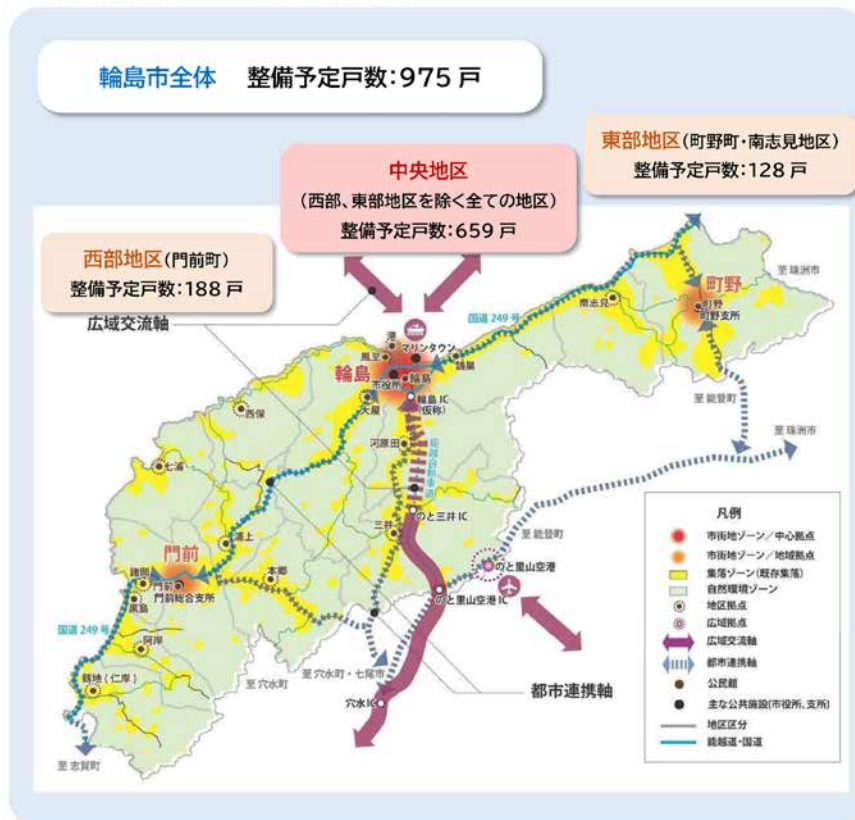
**助成金額** 最大180万円

**お問い合わせ** まちづくり推進課 [machi@city.wajima.lg.jp](mailto:machi@city.wajima.lg.jp) ☎ 0768-23-1156

【復興支援ガイドブック抜粋資料】

4つ目は、令和6年度能登半島地震・豪雨により住宅を失い、自ら住宅の確保が困難な方に安定した生活を確保してもらうために、災害公営住宅を整備する事業となります。現状仮設住宅に住まわれている方も多く、仮設建築物の存置期間は原則2年と定められています。そのためにもできる限り早期に安心して暮らせる住宅を提供するため、早急に事業を進める必要があります。しかし、整備する土地の確保から、住宅の整備する戸数、構造規模、事業者発注方式、建物管理方法、バリアフリー対策、入居者の選定方法など決めることが山積みです。国費も入り、無駄の無いよう、住民アンケートをとって意向確認も行う必要があります、さらには、今後の人口減少など社会的背景も把握して進める必要があるため、短期間に多くの確認・調整作業を行う必要があります。

■将来都市構造（復興まちづくり計画）と整備予定戸数



※災害公営住宅の申込数によって、整備予定戸数は変更する可能性があります

【輪島市災害公営住宅整備方針抜粋資料】

## 第2部 職員派遣 技術系職員（令和6年能登半島地震等）

### 公共施設の災害復旧等

5つ目は、日々の輪島市の日常業務で、石川県への建築確認申請や長期優良住宅申請などの受付業務や、民間審査機関からの照会対応業務などがあります。震災前は、建築確認件数は多くて月に5件程度だったものが、公費解体が進み、再建による新築物件が増えたため、ここ1～2ヶ月の間に急速に4倍程度増加しています。その他補助申請件数も2～3倍程度増加しているため、復興に向けて進んでいることを実感できます。しかし、その反面、業務量が多くなり、職員の負担も増えています。

#### 業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

輪島市の職員は震災後約10%以上の方が退職されており、市職員の業務負担が非常に多くなっています。中長期派遣職員も全体の10%以上おり、各部署での派遣職員の負担も多くなっています。

また、他自治体からの派遣職員の多くが年度単位での派遣支援となっており、新年度には派遣職員がほぼ全員入れ替わるため、その時期は市職員の苦勞もさらに大きいと思われます。私の派遣元の都市整備局では、3ヶ月毎の派遣支援であるため、さらに入れ替わる期間が早く、業務を覚えた頃に派遣が終了してしまうような状況です。ただ、どこの派遣元自治体も人が少ないところで派遣支援をしているのが現状であり、私の派遣元の所属部署も、いろいろと重なり、退職者が多い状況での派遣であったため、3ヶ月という期間でも、大きな負担がかかっています。

そのような状況で私がまず出来ることは、少しでも輪島市職員の方や他派遣職員の負担にならないよう、派遣元の業務を極力整理して早期に引継ぎを行い、前日から輪島市役所に行き、前任の方に現地で対面による引継ぎをしてもらうことで、効率よく引継ぎをしてもらいました。そのおかげで、初日からなんとか業務に取り組むことができました。それでも、補助事業内容や新しい職場での細かな業務など、覚えることは多岐にわたるため、多くの時間を要し、残業も多くなりました。ただ、その結果業務には早目に慣れることができました。また、3ヶ月だけの派遣期間とのこともあり、輪島市のためにとの思いで頑張ることができました。業務を通じ、派遣先で思ったことが、業務量が多い中で、丁寧な対応ではあるが、所管元ではないことにも多く時間を割いているように感じました。そのため、各相談先や、協議先のリストを作成しました。それをもとに住民の方を案内することで、私たち職員も、住民の方に対して的確で迅速な対応ができるようになりました。また、お昼時間についても、業者の方が来庁されて、お昼を取れない職員も多くいたため、事業者へ、お昼時間での来庁を控えるようなアナウンスや看板を掲示することで、職員の休息を確保し、結果業務効率アップに貢献できたと思っています。最後に、派遣職員よりも市職員の方々のほうが重要で大変な業務を負担していることが



【三重県社会基盤整備協会の視察状況】



【北陸地方整備局からの除雪車の贈呈式状況】



### 公共施設の災害復旧等

#### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

輪島市での担当業務では、建築職として同じ業務も多いため、東京都での経験を活かすことができました。また、輪島市での業務は区市町村の業務となり、これからの東京都の業務で各区市町村とのかかわりの中でも、貴重な経験になったと思います。特に感じたのは、職員と住民との距離が大変近いことでした。市民の数が東京都ほど多くないこともあり、どこの誰々さんかということで話が通じることもあり、住民から直接頼りにされている職員の方が多くいました。東京都では、直接的な住民との関係は少ないため、より実務的な業務を経験できたと思います。この経験を活かし、都全域を俯瞰しながらも、一人一人の住民の方々を意識したより具体的で実効性のある施策や計画を立案していき、これからの都政の発展及び防災に貢献していきたいと考えています。

#### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

今回の輪島市派遣業務については、災害復興の大変重要な復旧期の業務に携わることができました。東京都での災害時でも直ぐに活用できる経験だと思っています。ただ、輪島市の場合は、戸建て住宅が多く、高齢者が多いため、東京都のような、事務所ビルや商業ビルが多い地域や、都心の繁華街で若者や外国人などが多い地域など、多種多様な状況への対応が必要であると考えています。人口が多く密度も高いため、災害用の土地の確保も難しいと思います。またその被害も人口が多い分甚大となります。

そのためにも、建物の耐震化、無電柱化、高潮対策、木密対策、避難場所の確保、支援物資の確保など引き続き防災に取り組むことが重要であると考えます。東京で震災が起きた場合の被災状況は想像を絶します。しかし、「災害は必ず来る」、「いつ来てもおかしくない」ことを念頭に、災害対策を意識した防災まちづくりに力を入れて取り組みたいです。

今回の被災地派遣では、被災状況を肌で知れ、災害対応業務に直接携われたことは、今後の東京都で業務を行うにあたり、大変貴重で重要な経験となりました。何よりも、震度7の記録的な地震を経験し、さらに豪雨災害に遭われた方々が、一歩ずつ復興に向けて歩んでいる姿こそが、重要なまちづくりの基盤整備に繋がっていることだと感じました。

最後に、お忙しい中被災地派遣に送り出していただいた職場の皆様と派遣先で温かく受け入れていただいた輪島市職員の皆様、また他自治体からの派遣の皆様には心より感謝申し上げます。



【鹿磯漁港（地震により4m近く隆起）】



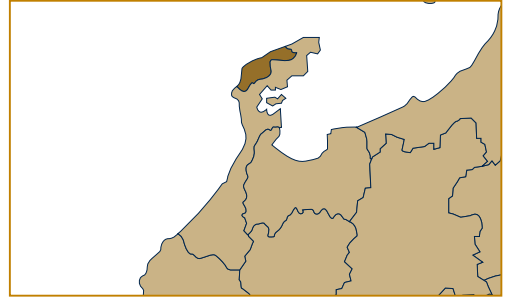
【仮設住宅状況】

## 輪島市

上下水道局

恩田 雄太郎

（水道局／派遣期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）



### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

輪島市上下水道局では、安全・安心な水道水の安定供給及び快適な生活環境の維持向上を目指し、上下水道施設の整備及び維持管理を行っています。令和7年度の職員の規模は下記の通りです。

輪島市職員15名

中長期派遣11名（下記内訳）

上水：4名（東京都、石川県金沢市、埼玉県さいたま市、三重県津市）

下水：7名（東京都、宮城県石巻市、宮城県気仙沼市、宮城県名取市、福岡県福岡市、大阪府吹田市、広島県福山市）

### 派遣当初の状況

私が派遣された令和7年4月当初は、勤務時間後にも営業している飲食店やスーパー等が多くあり、生活に不便を感じることはありませんでした。道路は多少段差がある所はありますが、市街地ではほとんど車で通行できるようになっていました。しかし、山の方に行くと道路が崩壊して、水道管が露出している箇所もあり、全てを復旧するまでには多くの時間が掛かると感じました。

また、輪島の名所である朝市や地震で倒壊した7階建てのビル等あらゆるところで公費解体が進められていました。解体による給水管の破損が多く、地元の設備業者も手がいっぱいなため、職員で止水対応を行っているような状況でした。



【道路が崩壊して露出した水道管】



【朝市の解体現場】

### 水道の災害復旧等

#### 派遣者自身が担当した業務概要

輪島市の水道は大きく分けて3つの地区（輪島地区、門前地区、町野地区）に分かれており、私は輪島地区の災害復旧事業に係る業務に従事しました。

具体的には、被災管路復旧工事の設計及び工事監督、国交省との復旧工事着手に向けた協議、関連工事の調整会議への出席、他工事に伴う水道管移設補償工事の設計及び工事監督、被災箇所を判定するための漏水調査、漏水通報の対応等様々な業務がありました。



【給水車を利用したの夜間漏水調査】



【破損した給水管の止水対応】

#### 業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

災害復旧を行わなければならない箇所はいくつもありましたが、どこから設計を進めて行けばよいかが明確に決まっておらず、何から手を付ければよいのか苦慮しました。国県道や市街地から優先的に復旧を進めて行く計画を立てましたが、ほとんどの箇所が他工事の災害復旧路線と重複していたため、調整を行いながら復旧を進める必要があり、時間を要するような状況でした。そのため、水道単独で復旧ができるような箇所を探し出して、優先的に発注を進めました。

#### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

- ・輪島市の職員と中長期派遣職員とが一丸となって、漏水対応を行ったり、国交省と協議するための現場写真を撮りに行ったり等、非常に一体感がありやりがいを感じました。
- ・白米千枚田の稲刈りのイベントに輪島市のスタッフとして参加させていただきました。イベントには暑い中、色々な地域から多くのボランティアが参加して下さり、全て手作業で行う千枚田の稲刈りは大変貴重な経験となりました。
- ・私の前任者や上司、先輩、友人が激励に来てくれたことは非常にうれしく、大変励みになりました。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。



【白米千枚田の稲刈りイベント】

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

輪島市での業務経験や他自治体からの派遣職員と意見交換することで、東京都とは違う水道の材料や考え方が様々あることを知り、色々と知識を習得することができたので、東京都で活かせるものがあれば取り入れていきたいです。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

災害復旧では、道路や河川、上下水道、電気、NTT等、様々な工事が関連していて、調整に時間を要していると感じました。災害に備えて、関係部署が調整できるような計画・体制作りが事前にできていれば、より一層速やかに復旧が進むのではないかと思いました。

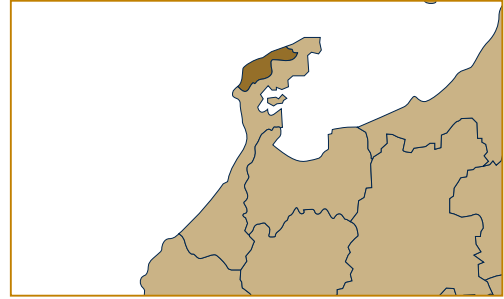
## 下水道の災害復旧等

### 輪島市

上下水道局

畝 宏樹

（下水道局／派遣期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）



#### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

##### ・輪島市の概要

輪島市は、石川県能登半島の北部に位置する奥能登地域の中心的都市であり、平成18年に旧輪島市と旧門前町が合併し、現在の行政区域を形成しました。

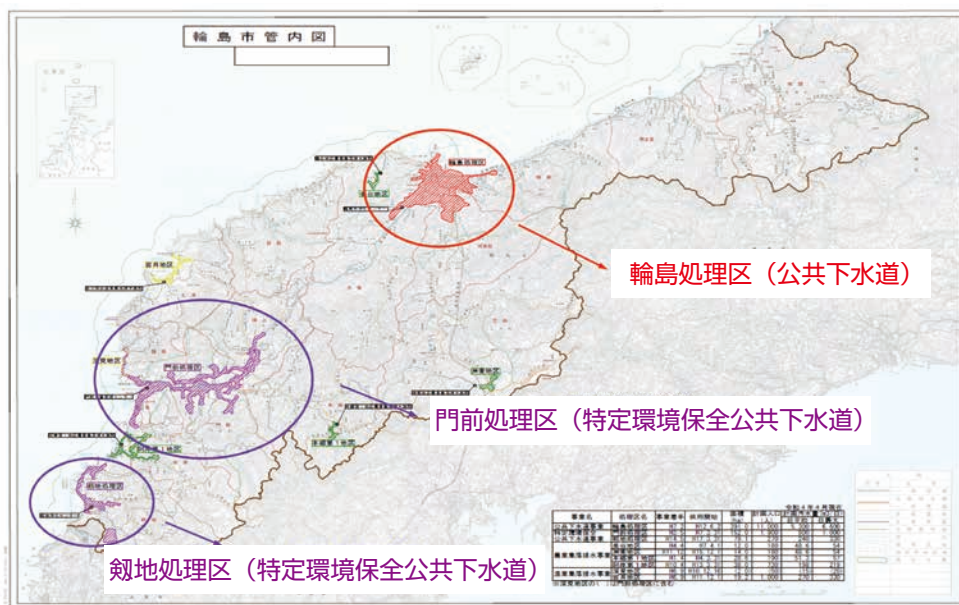
里山里海の豊かな自然や伝統芸能の輪島塗、世界農業遺産に認定された千枚田等の観光資源が地域の特色となっており、およそ426km<sup>2</sup>の市域に約2万人（令和7年4月1日時点）が居住しています。

##### ・組織の規模

現在、輪島市役所は行政職員が277名、それに対し他自治体からの中長期派遣職員が98名おり、市政を運営しています。（令和7年4月1日時点）

このうち、私が派遣されている上下水道局は市職員14名（上下水道局長1名、課長1名、係長・次長5名含む）、派遣職員11名（下水道7名、水道4名）で構成されており、上下水道局長を筆頭に庶務係、料金係、施設整備係、施設管理係、私が所属する下水道係に分かれています。

上下水道局では輪島市上水道に加え、4つの簡易水道、1つの飲料供給施設を公営の水道事業として運営しています。また下水道では公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業に加え、農業・漁業集落排水事業や特定地域生活排水処理事業など、地域の特性に応じ、様々な処理施設を複数有し運営しています。私が所属する下水道係では主に公共下水道事業区域、特定環境保全公共下水道事業区域における日々の維持管理及び災害復旧業務を行っています。



【輪島市管内図】

## 派遣当初の状況

輪島市の公共下水道区域は輪島市街地を中心とした輪島処理区、特定環境保全公共下水道区域は門前市街地を中心とした門前処理区及び剣地処理区から成っており、下水道管きょ総延長約170km、2つのポンプ所、3つの浄化センター・水質管理センターを有しています。

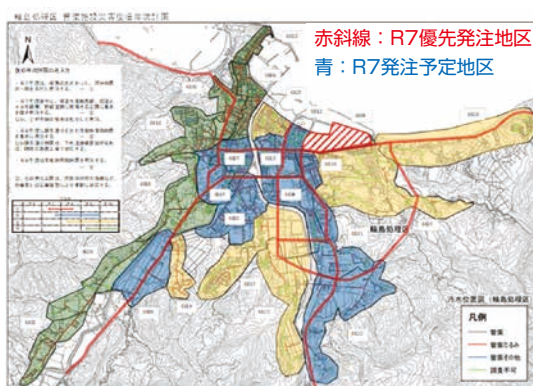
今回の能登半島地震では下水道管の被災率が高く、家屋倒壊の影響等により調査不可能であった路線を含めると約50%もの下水道管が被災している状況です。発災後間もない時期は下水道のマンホールからの溢水や宅内での逆流といった被害が生じていましたが、昨年度までに東京都を始めとした他自治体からの派遣や民間企業等を含む多くの方々の支援などにより、私が赴任した令和7年度当初には何とか下水道が使用できる状態となっていました。しかしながら、応急復旧の状態であるため、定期的な清掃やメンテナンスを必要とする場所が多くあるとともに、緊急で対応できる業者の確保が困難な状況であるため、突発的な苦情対応等については、職員の直営作業が必要となることが頻繁にありました。

## 派遣者自身が担当した業務概要

### ●災害復旧工事の実施設計業務

今年度は、昨年度までに完了した国の査定結果に基づき本復旧を行うための実施設計を開始したところであり、輪島処理区と門前処理区でエリア分けし、受託者であるコンサルタントとともに災害復旧工事発注に向けた作業を進めています。

具体的には、輪島処理区では全体25の査定工区のうち市街地や主要道路を中心とした11工区、門前処理区では全体9工区のうち国道249号線を中心とした2工区で実施設計業務を進めています。輪島処理区、門前処理区の実施設計業務はそれぞれ異なるコンサルタントが受託しており、私は主に門前処理区を担当しています。コンサルタントと連携し、日々、設計業務を進めるとともに、道路管理者である石川県と工事内容等について協議・調整を行っています。



【R7年度発注予定工区（輪島処理区）】



【R7年度発注予定工区（門前処理区）】

### ● 対外調整

下水道以外に、道路、橋梁、河川等のインフラも本復旧に向けた動きが加速しており、年度当初から様々な会議体が立ち上がり始めています。石川県が開催する輪島市内の事業全体の調整会議や河川周辺の事業に特化した会議、また輪島市が開催する市役所内の部署間の連絡会議や朝市通りに特化した会議等、様々なものがあります。私はこれらの会議に参加し、主に工事間調整を行うための情報発信・収集を行っています。

## 第2部 職員派遣 技術系職員（令和6年能登半島地震等）

### 下水道の災害復旧等

#### ● 能登市町連絡会議

能登の各市町（珠洲市、能登町、穴水町、志賀町、七尾市）に派遣されている支援自治体の職員と連絡を取り合い、石川県を交えた連絡会議を立ち上げました。この会議では、各市町における本復旧に向けた設計業務での課題等を共有し、解決に向けた意見交換を行っています。



【事業調整会議】



【能登市町連絡会議】

#### ● 吸引・清掃作業の立会い

深く埋設されている等の理由により応急復旧が困難な箇所については、被災により下水が流れず滞留する箇所があるため、強力吸引車（バキューム車）を手配し、吸引・清掃作業を行っています。清掃業者が金沢市の会社であり、作業頻度は週一回と限られていることから、清掃箇所を事前調査し、優先度の高い路線を選定したうえで、作業当日に立会い・指示を行います。

#### ● 応急対応

清掃業者が来るタイミング以外で苦情等があった場合は、基本的に職員のみで解決にあたります。

作業事例としては小規模な陥没の常温合材による補修、応急復旧で公共枡に入れているミニポンプの詰まり解消（清掃）、マンホールポンプの異物除去、公共枡の簡易な補修等、多岐に渡ります。



【清掃・吸引作業】



【マンホールポンプ清掃作業】

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

#### ● 苦労したこと

これまでは直営で現場作業を行う経験が少なく、必要な資機材の準備や現場対応について、周囲のスピード感に慣れることに多少時間を要しました。

しかしながら、昨年度から引き続き派遣となっている職員や東日本大震災を経験した自治体職員等、大変心強いメンバーと創意工夫を重ねながら、一日も早い復興に向けて一丸となって取り組みました。

#### ● 工夫したこと

今年度から災害復旧工事の設計を進めるうえで各自の役割分担、設計業務のスケジュールを明確にしました。普段の業務であれば当然のことかもしれませんが、被災地支援かつそれぞれが他自治体から集まった職員という特殊な環境下で、改めて適切な役割分担、スケジュールを決めることの難しさを感じました。



【ミニポンプ清掃作業】



【下水道係集合写真（筆者は後列左から3番目）】

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

応急対応中の住民の方々とのやり取りが印象に残っています。お盆でご家族の皆さまが帰省されている中、下水が流れなくなったことがあり、厳しいご指摘を受けることも覚悟しましたが、「わざわざこんな時にすぐ駆けつけてくれてありがとう」とご自身が大変な状況下であるにも関わらず、お礼のお言葉をいただくなど、被災地支援という立場で来ているこちらが温まるお言葉などを頂く場面が多く、大変励みになりました。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

発災以降は応急対応、災害査定、工事発注と物事が凄いスピード感で進んでいきますが、それらの業務を処理しつつ、国や県と復旧の方向性を調整することの難しさを痛感しました。実際に災害が起こってからでなければ調整が難しい部分も勿論ありますが、平時から横断的に復旧・復興の考え方や方向性を実務レベルで共有しておくことも大切だと思いました。この物事が起こる前に想定し、先手を打って準備・調整をしておくことはあらゆる業務に通じる部分があるかと思うので、都での業務においても意識して取り組みたいと思います。

また、今回、市職員という立場から客観的に県の仕事を見ることができたことも貴重な経験となりました。この経験を活かし、今後はより広い視野を持って業務に取り組んでまいりたいと思います。